

## 第53回 滋賀県立美術館協議会 会議議事録

1. 開催日時：令和5年11月27日（月）10：30～12：00

2. 開催場所：滋賀県立美術館 2F ワークショップルーム

3. 出席者

滋賀県立美術館協議会14名中10名参加

蔵屋会長、前崎副会長、神田委員、木ノ下委員、菅谷委員、馬場委員、原委員、光島委員、  
山田委員、山本委員

事務局

保坂ディレクター（館長）、木村副館長、山田学芸課長、大橋総務課長、  
辻滋賀県文化芸術振興課美の魅力発信推進室長、他学芸員7名

4. 会議次第

（1）あいさつ 滋賀県立美術館 保坂ディレクター

（2）議題

① 報告

令和5年度の作品収集について

② 協議事項

滋賀県立美術館魅力向上ビジョンについて

5. 概要

【①報告事項 令和5年度の作品収集について】

<事務局説明>

- ・2010年に開催された「アール・ブリュット ジャポネ」展後に主な作品群を保管していた公益財団法人日本財団より当館に寄贈の打診があり、令和5年6月28日に開催した令和5年度第1回収集審査部会での協議を経て550件659点のアール・ブリュットコレクションを受贈。
- ・今回の受贈により当館のアール・ブリュットの所蔵作品は731件となり、世界有数の世界有数のアール・ブリュットのコレクションを有することになった。
- ・アール・ブリュット作品の受贈を受けた他館の状況を見ると、2,000点以上を受贈したフランスのLAM（旧リアル近現代美術館）ではアール・ブリュット作品専用のスペースを設け常設展示を行っている。また921点を受贈したフランスのポンピドゥー・センターでも常設展示を行い当県出身の澤田真一さんの作品も展示されている。
- ・今回の寄贈コレクションを中心に令和6年4月に企画展を開催予定。
- ・令和5年度第2回収集審査部会を本日（11月27日午後）に開催予定。

（会長）

日本財団からのご寄贈、それから今日の午後の第2回収集審査部会についてご説明をいただきました。只今の説明についてご質問等あればお願いします。

(委員)

多数のール・ブリュット作品を受贈されたが、作品素材の維持や状態の保護等、責任をもって収蔵できるのか。また作品の保護や収蔵、学芸員の体制等、多くの作品を管理していくとなると大変だと考えるが大丈夫なのかお聞きしたい。

(事務局)

スタッフのことで申しあげると当館では現在ール・ブリュット専門で2名の学芸員がおり、2名体制でール・ブリュットの研究をしていくことにしています。収蔵庫については決して潤沢に余裕があるわけではないですが、幸い今回の分については収めることができました。ご指摘のとおり例えば資料1-2の冒頭の石野さんの作品だと素材にセロハンテープとあり、セロハンテープは日常的に使っていても10年20年経つとバリバリになるが、素材に関して永続的な保管、永続的に変化しないことを求めるという通常の美術館のスタンダードをール・ブリュットに当てはめるとその時点で収蔵できなくなります。幸い今回の収蔵作品については2012年のパリ展の出品の際に全部写真を撮っていて、もし変化が大きくなった場合でも当時はこういう色合いでこういう状態だったと併せて展示をする等もあり得るのではないかとということも研究しながら活動していくというのが、ール・ブリュットを収集方針を掲げている当館が果たしていく役割ではないかと考えています。素材に関しては現代美術においても同様のことが起こっていて、例えばプラスチックを使っている作品も長い目でみれば劣化していく訳で、そういう劣化していく素材をどういう風に扱っていくのかという事は実際には日々頭を悩ませていく、そこから目をそむけて収集していくと今度は現状を反映できない美術館になってしまうので、そこはうまくバランスを取りながらやっていきたいと考えています。

(会長)

おっしゃるとおり、現代美術があらゆる素材を使うようになった70年代以降、世界中の美術館がそれらをどう保存し、新しい表現を美術館でカバーするかという事を議論しております。たとえば世界にはール・ブリュットを所蔵する錚々たる美術館がありますが作品保存について知識を交換しあうような横の繋がりというものはあるのでしょうか。

(事務局)

そのリサーチは課題だと思っています。保存・修復の担当学芸員がいる美術館においてール・ブリュットをどう保管していくのか、作品を多数コレクションしている、フランスのポンピドゥーやアメリカのフィラデルフィア等と今後は連携、情報を共有していく必要があるだろうと思います。

(会長)

2016年からール・ブリュットの作品の収集を始められ、それ以降収集の実績、展示の実績を積み、今ここで550件660点の作品を受贈されたことで、御館も世界有数のール・ブリュットコレクションを持つ館の仲間入りをされたという事です。これで世界の繋がりというものもできてくると思いますし、名実ともに滋賀県立美術館のキャラクターが定まっていくのかなあと思いました。

続きまして協議事項「滋賀県立美術館魅力向上ビジョン」について事務局からご説明をお願いいたします。

## 【②協議事項 滋賀県立美術館魅力向上ビジョンについて】

<事務局説明>

・滋賀県立美術館は令和3年6月に喫緊の老朽化対応をした上でリニューアルオープンをしたが、リニューアル

ル以前から抱えている課題や整備すべき問題が蓄積している状況。

- ・これらの課題に対応するとともに、美術館が滋賀の美の魅力向上を発信する存在感のある施設として機能するよう、今年度中にビジョンを策定するため、美術館魅力向上検討部会を設置し幅広くソフト面・ハード面問わず機能向上の方向性の検討を行っているところ。
- ・部会での議論を整理した骨子案を提示するのでご意見をたまわりたい。

(資料にもとづき骨子案の説明)

(会長)

ただ今、魅力向上ビジョンの骨子案について説明がありましたが、まずは魅力向上検討部会の委員から一言お言葉をいただけますでしょうか。

(委員)

今ありましたように3回にわたって議論をしております。皆様のお手元にあります骨子案ということで、あくまでも3回目にこれを元に議論したということで、我々の部会の方でも、4番、現状の課題とか5番のビジョンというあたりで、ちょっと焦点が一定してない、訴える力がちょっと弱い、もう少し構成を作り変えた方がいいという議論もあったので、これが最終形ではないという事を前提に、皆様、ご意見いただきたいです。

私も30数年前にこの美術館によく来ていたんですけども、この部会が始まって何度もこの美術館に来ることになり周辺も随分変わったなという印象をもっています。確かに交通手段の充実という事も重要ですけども、例えば30数年前には別の建物があった場所にショッピングモールができて車が何十台百台二百台、家族連れの車も停まっているなんてところをみると、必ずしも人が来づらい場所ではない気もします。公園ということで40年、植栽等の手入れがなされてきて非常にいい状態だとは思いますが、もちろん植栽は重要ですけどもそれだけではなく、公園全体をどう利用していくのか。周辺に滋賀医大や龍谷大、立命館大など、いくつも大学がある、学生はどんなふうにかここを見ているのか。ここ3~40年、随分状況が変わってきてる、その人たちをどう取り入れるのか。滋賀県は若い県、子育て中の人たちがたくさんいる。今の日本では珍しい、若い人口の多い滋賀県、その人たちにどう対応していけるのか。そういう状況の中で大改修、増築ということがあって数年間にわたって休館していた。再開後にコロナがあって、そんなことの中で滋賀県立美術館の存在がなんとなく影が薄くなってきているのではないだろうか。先ほど申し上げたような、いくつもの状況の変化に十分に対応しきれてないということがあるのではないだろうか。運営の問題、周辺の公園との問題、施設そのものがそういった活動に耐えられるものなのか。アール・ブリュットの作品を収集してそれに対応していけるのか、というご質問がありましたけどもそれにこたえられる施設内容なのかも検討させていただきました。

そういうことでここにいくつか上がっていますが、あらためて皆様に今日ご意見をいただいて、盛り込めるべきものは盛り込んでいきたいという風に思っておりますのでご指示の程どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

それではこれから皆様のご意見を伺っていきたいと思います。

目次の2番目に、まず県がどのような方向性を定めているかという事があり、3番目が博物館法改正等の美術館を取り巻く状況、4番目が県立美術館が抱えている問題や課題、すでに取り組み始めていること等々踏まえて、かなり具体的なお話がでているようにみえます。最後の5番目のビジョンのところ、柱を4つ定められている。そういったつくりになっているようにお見受けいたしました。

例えばこの協議会で度々問題にでているアクセスの問題です。公共交通機関の利便性をあげるなどは、正直美術館単体で扱う範囲を超えていると思います。一方で、公園内に車いすやベビーカーが歩きづらい道や段差がたくさんあるとか、団体の方々がギャラリーの増床を希望されていることなど、この協議会でも何度か議題に上がっている重要な点についてはすでに盛り込まれているように見受けられました。

本日の議論については、協議会で議論してきた細かい点よりも、中長期的に、資料の9ページにありますビジョンに、ハード面・ソフト面から肉付けしていただくようなご意見をいただけましたら有効な議論になるのではないかと思います。

まず、柱の「1：子供も大人も来たくなる美術館に」からご意見をいただければと思います。

(委員)

検討部会の結果、興味深く拝見させていただきました。今お話にありました、子どもも大人もということですが、対象年齢のこれまでの調査データはあるのでしょうか。リニューアルされてから美術館の中の鑑賞目的ではない方々も恐らくいらっしゃる、そういった方たちの存在も重要なと思うのですが、なんらかありましたらお教えいただきたいです。

(事務局)

以前のリニューアル前の段階で中学生以下の人数の来館者は3%台だったんですが、リニューアル以降は約10%に増えており、そういった意味では非常に若い方にも来ていただけるようになったと考えています。1つはフリースタンプといった形で企業に協賛いただいて、常設展を日曜日に無料にしていますが、そういった日は特に中学生以下の家族連れの方が非常に多い状況でもあります。先日開催いたしましたみかたの多い美術館展ですけれども、展覧会によっては中学生以下が1%を切る状況なんですけれども、みかたの多い美術館展に関しては約10%が中学生以下だったということで、リニューアル以降手ごたえはつかんでいると感じています。リニューアルにあたりましてキッズスペース、授乳室を整備いたしましたけれども、だんだん定着してきました。口コミが広がっているということもあるのですが、休みの日ですと100~200人の親子連れにご利用いただいている状況でございます。

(委員)

リニューアルされてから子どもたちが来られてる。無料観覧日に関しては比較的家族連れが多く来館されているということなんですけれども、例えば小学生は無料招待だとか、団体さんの無料受け入れとか、そういったことは行われているのでしょうか。

(事務局)

現状といたしましては企画展では特定の年齢等を無料招待という取り組みはしていません。学校団体での鑑賞につきましては企画展でも無料にしまして、年々増えてきているという状況ではございます。

(委員)

教育委員会からの受け入れを包括的にやるとかいう企画化はされていないのですね。単に申込があった場合団体受け入れをするということでしょうか。

(事務局)

はい。教育委員会を通じて募集をさせていただき、手を上げていただいたら受け入れているというのが現状です。

(委員)

資料事前にもらって読んでいるのですけれども、障害者手帳をお持ちの方の来館数の割合は、今回は関係するような展覧会をやっておられたと思うのですが、その辺りの統計は取られているのでしょうか。自分自身は美術館に行って障害者手帳見せたりするわけですけれども、一般的に美術館に障がい者の人がどれくらいのパーセン

トで来られてるのかわかれば教えてほしいです。

(事務局)

この前開催したみかたの多い美術館展は、展覧会の作り上げの段階から障害のある方含めていろんな方々にご助言いただきながらつくった展覧会です。みかたの多い美術館展の障害のある方と介助者の割合が8.6%、因みに春先に開催した小倉遊亀展6.4%、今森光彦展が5.5%というところで、少なくともみかたの多い美術館展に関しては全来場者数に対して障害者、介助者が少なくない数字だったとすることができると思えますし、プログラム自体が障害のある人がいろんな形で楽しんでいただけるような枠組みになっていたり、展覧会自体が当事者の方と一緒につくったというところで、一定の関心をもっていただけたのではないかと、思うところでもあります。

(委員)

思ってたよりは数字が多いので安心しました。話題がそれてしまうかもしれないですが、やっぱり障害持ってる方が来るときには何か、見えない人であれば触るものだとか、障害によって違うと思うんですけど、そういう楽しめるものがあるというのが一番の理由になると思います。そういう意味で彫刻の庭（屋外彫刻）の充実とどこかに書いてあったと思うんですけど、僕も一回見せてもらったことがあるんですけど、屋外彫刻に触れる可能性もあると思うんですけど、滋賀県立美術館に行けば触って楽しめるものがいくつかあるよと、他の作品が触れないものの展覧会であったとしても中庭、屋外彫刻に触れることで満足感が得られる気もするので、是非そういう事も考えてもらえるといいなと思いました。

(事務局)

補足的に回答するのですが、昨年度委員もご参加されていた、私もコーディネーター、ファシリテーターという形で目の見えない人による彫刻の鑑賞体験というワークショップを何回か東京と三島のヴァンジ美術館を使ってやってあらためて分かったのですが、目の見えない人が作品を体験するとき全体像が把握できた方が分かりやすいんですね。作品が小さい方がいい。一方で皆さんご存じのように屋外彫刻は引いてみるような大きい作品で目の見えない人にとっては全貌が分かりにくい、どんな作品か分からないということをおあらためて突きつけられました。多くの屋外彫刻作品は目の見える人の為だけにあって、そこについては考え直していくべきところだと思っております。当館では今後、公園も含めて色々改善していきたいと思っているわけですけども、その中では、今、委員から頂いたご意見を反映するかたちでの作品選びということも大事なことです。残念ながら当館の所蔵作品というのは日本の現代美術も戦後が多くって、触れたとしても触ると痛いものが多くてあまり向かないんですね。ですのでそういう観点からも収蔵品を検討していきたいという風に思っております。ちなみにこの前のみかたの多い美術館展で展示していましたが、神山清子さんからは触れる作品という事でご寄贈いただけてますし、今日語る収集審査部会の作品の中でも、ご寄贈のお話があった時に作品に触れることをお願いしてご同意いただき触れる作品として展示をしていきたいと思います。現在すすめているものもあります。

(会長)

今お話にでているみかたの多い美術館展というのはみなさんご覧になりましたでしょうか。たぶん担当の方、来られてますかね、この話題がでたチャンスに一言コメントいただけますか。

(事務局)

展覧会終わってしまったんですけども、10月7日から11月19日まで開催しておりました。見ていただいた方もいらっしゃるという事で大変ありがたく思います。展覧会の心根として今までの心理的にも身体的

にも社会環境的にも距離感を感じている方々にいかに美術館に来てもらえるかを試した企画でした。その手法として障害のある当事者の方とか、子どもが小さくてなかなか美術館に来づらい親子連れに実際にみかた展の前にやっていた展覧会に来てもらって皆さんならどう過ごすことがいいのでしょうかと聞きつつ意見を吸い上げて展示方法に生かしていく展示でした。車いすユーザーの方と一緒に議論するなかで絵を思い切ってかなり下の方にさげて展示してみたりだとか、学芸員による解説ではなくて知的障害をもった人たちが作品をみて思ったことをコメントとして作品とともに掲出し、それをみた他のお客様が自分も好きなように作品に対してコメントしていいような試みを行いまして、今までの美術館でのすごし方を考え直していこうというような企画でありました。

(会長)

ありがとうございました。委員もビデオに出演されていまして、あのビデオは私も非常に面白く拝見しました。触って見る触図というものを単純に考えていたんですが、あれで図や空間を把握することがいかに凄い技術なのかという事をあらためて考えさせられました。触れる作品を収蔵する美術館は国内にはまだ少なく、将来取り組もうとされている館は、きっと滋賀県立美術館を参考とすることでしょう。こうした意味で「みかた展」は、これからの滋賀県立美術館の方向性を内外に表明する、すぐれた企画だったと思います。

(事務局)

関西だと兵庫が先駆的にやられていて、兵庫は彫刻がメインだと思うんですけども、当館は陶芸含めてむしろ、触って実感できる作品をという風にも考えています。

(会長)

みかた展については、横浜美術館も来年3月にリニューアルオープンですので、今後の美術館のありかたを考える為に重要な展覧会だということで5～6人で拝見しに伺いました。

さて、子どもの基礎データ、障害のある方が見に来られているという基礎データ、ユニークなコレクションとか公園ごと楽しめるアクセスも含めていろんな目的に使ってもらえる、全ての項目に関わる基本なお話だったかと思います。柱の「1、子どもも大人も来たくなる美術館」について、その他についても結構ですが、ご意見あればぜひお願いいたします。

(委員)

魅力向上ビジョンについて議論して考えていただいたものだなと感じておりました。もっと美術館に目を向けてもらうためにも、まずは誰もが文化とか芸術を楽しむような余裕を持てる日常生活を送ってもらいたいと思っております。やはり心の余裕があるからこそ文化や芸術に目が向くのであってまずはそこが基本なのかなと思いました。2ページのところにもありますが、第4期の教育振興基本計画策定されましたが、その中にウェルビーイングという言葉があります。学校では教師も子供も幸せになれるような教育を、そのためにはどんな学校運営どんな授業をしていくのか考えていますが、この視点で楽しむとことを考えていくといろんな視点が見えてくると思います。それで例えば、近隣に大学もあるし県立の高校もある。高校生がHRの時間にちょっとぶらっと来てもらえる。大学生はゼミでぶらっと散歩にきてもらえるとか、ちょっとほっとできるような憩いの場で使ってもらえるようなそういう取り組みもいいと思います。そのためには教育委員会や大学と繋がりをつくる必要があるのかなと思いました。

小さい子どもは、見るだけではなく、活動、体験するものがあるとより興味を示してくれるので、体験型のものが不足していることが課題だと書かれていたので、常設で自由に体験できるような空間があって楽しめるようなものがあると、もっともっと小さい子連れの方も来てもらえるのかなと思いました。

対話鑑賞が令和6年度から始まると書いていたと思うんですけども、それは小学生・中学生にとっては絶好の

機会だなど思っていて、図工や美術において鑑賞という領域もあるので、教育委員会にもアピールしてもらったらいいのかなと思います。もう一つ加えていうならば館内を案内するようなパンフレットがないと書かれていたのですが、美大生とかと繋がりをもって、学生さんに公園の紹介をしてもらうとか館内の案内を作ると働きかけていったりすることも考えられるかなと思いました。ギャラリーですが、休館される前は県の美術教育でも使われていました。そうすると県民の方が自分の子どもの作品を見に来たりと、広く利用されていました。今後教育の場で活用させていただけると県民に広くアピールできると思います。ロビーコンサートも素敵だなど思いました。

#### (委員)

みかたの多い美術館展、わたしも自分の子ども3人と、滋賀県立美術館が初めての小学校2年の子と5歳の友達の子どもも一緒にきました。楽しそうにしていたのですが、今回の展示作品は作品に触っても良い作品が多かったので、子どもはそういう場だと遠慮せずに触るし、走りまわるし、真ん中にある陶器の作品も加減がわからないので強く叩いてしまい、近くにいる監視員が慌てて駆け寄ってきて・・・ということがあり、こういう展示は展示方法も、お客様への周知方法も難しいなあと感じました。また、澤田真一さん作品のレプリカの固定が不十分でかたかた動いていて、となりの作品もおそらく滑り止めシートのみで固定してあったためか、子どもが押して、後ろに大きく動いてしまっているシーンがありまして、危ないなあと感じました。車いすの人も見られるように、小さな子どもも触れるようにというコンセプトだったので仕方ないのですが、あらゆる状況も考えて、作品保全のためにもしっかりと固定しないといけないなあと感じました。また、子どもには、「触ってもいいけど加減はしないといけない」という教育も必要ですが、事前に説明してもこのような状況なので、難しいなあ親の目線で思いました。展示としてはこれからの滋賀県美の方向性がすごくよくわかる展示で良かったと思います。海外ではよく触る展示は見られますが、日本ではなかなかありません。私は兵庫県出身でさきほど話題に出た兵庫県立美術館の触る展示には10代の頃からよく行かせていただいていたので、ああいう展示がもっと増えればいいなって思っていたので、滋賀県美がそういう企画を取り扱ってくれたのは凄く嬉しいなあと思います。先ほども委員が言われたのですが、「心の余裕」といいますか、今回の展示のような場合、子どもが走り回ったり、触ったり、加減がわからないので作品を叩きすぎたりしてしまうと、監視員さんも注意にこられるし、どうしても肩身が狭い思いになります。親は孤独になってしまうんですね、自分が悪いと思ってしまふ。そういう時に監視員の方が、例えばコンシェルジュのように「分かってくれる」、今回の展示名を借りると「みかた」になってくれたらいいなあと思うんです。作品や場所にも味方は必要ですが、傍にいる「人」自身に味方がほしいなあというのをこの間の展覧会で感じた次第です。

#### (会長)

みかた展については多くの方が色々具体的にさまざまなことを感じていらっしゃることがわかりました。施設でも事業でもなく、最後に人が「みかた」してくれる雰囲気というものが大きくこうした施策を後押ししてくれる、という重要なご指摘もいただきました。

時間がせまってきたのですが、柱の方に県民ギャラリーについて等々ありますけども、こちらにつきましてご意見をいただけましたら。

#### (委員)

ギャラリーについてですが、ギャラリー本体もちろんなのですが前々回の委員会でお話させてもらっていたギャラリーのHPでのスケジュール表記、こういったものがあるといいんじゃないかな。例えばギャラリーで行われている展覧会について結構皆さん注目されていて、展示が終わってからあったんやったら行きたかったなあという声もありますので、その辺を改善していただきたいということです。ギャラリーを使う側としても魅力的な集客できるような企画をやっていくべきかと思っています。みかたの多い美術館展はユニークなコレ

クションでみなさんに楽しんでもらえたようですが、第2の柱の件、今回みかたの多い美術館展で成安造形大学のバス停のところに題出にある作品が置いてありました。他の美術館に比べて滋賀県立美術館の企画展示室は狭いという話がありましたが、狭ければ外に広がっていけばいいんじゃないかな。キーになる場所にコレクションを有効に利用して企画展と併せてPRするべきだなと。せっかく美術館にコレクションがあるのに蔵に閉じ込めておくのはもったいないというのがありますし、例えば大阪府20世紀美術コレクションは色々貸し出したりされてると思いますけども、この美術館にも、アール・ブリュット中心に立派なコレクションあります。そういったものを企画展とセットで、例えば陶芸の森の陶芸館にも小さい部屋があるんですけど、あそこで一部展示されていると滋賀県美にもこういうのあるのか、ということで横の繋がりができます。陶芸の森陶芸館とか、琵琶湖博物館、いろんなもの収蔵品使って連携していったら、美術芸術好きな人がおられますので観覧者同士の繋がりができますのでそういったファームを増やしていったらいいと思います。

#### (委員)

まずはギャラリーの話の前に、ずっと以前にディレクターにこんなにアクセスの悪いところに建っている美術館に県外から来てもおうと思ったら、とんがった企画するしかないと思いますと失礼なことを申し上げたのですが、結構とんがってきたと思います。それは喜んでます。みかた展も拝見しました。今までの企画のなかで一番とんがってましたし、学芸員の熱を感じる展覧会でこの方向で進めていっていいんじゃないかなと思いました。コレクションもアール・ブリュットが増えたしすごく特色のある美術館になって県民にとっても宝物のような美術館になっていくんじゃないかなあと思って喜んでます。そうなればなるほど、結局ギャラリーが面倒くさい場所になっていくんですよ。いろんなことを私もこの場で申し上げてきましたが、美術協会理事会でも協議したんですけども、現状としては搬入、搬出がまともにできない、博物館法の規定で一般の方が使う玄関から搬入出をしなければならない、それでは使えないという意見がでてきました。キャパ的にも県民ギャラリーというには無理がある。実はおとといも大阪で書道関係のトップの人たちが集まる機会があって、大阪は今、市立美術館が改修で使えないので大阪の先生方は苦しい思いをしておられます。大阪に逃げ場がないという状況なんですね。京都は京セラの貸館がありますが、制約もありません取れないので京都文化博物館に利用が集中しているという話を京都の先生はおっしゃってました。滋賀県は逃げ場がないんですよ。実は美術協会はここのギャラリーを使ってないんです。今県内では大津市歴史博物館が一番広い。美術協会展であそこに全部展示しようと思うと、人数が増えるに従ってだんだんと作品のサイズを小さくしてくださいとお願いせざるを得なくて、どんどん作品が小さくなるというような状況に追い込まれています。もうひとつ、公益社団法人の滋賀県書道協会の理事長もしていますが、年間で大きな展覧会を3つも4つもやるんですけども、滋賀県立美術館は全く使っていません。一番大きな9月にやった滋賀県書展では、大津市歴史博物館の展示室、草津イオンホール、歴博の横の市民会館ホール全部を借りて、会期が合わせられないので会期をずらして展示するという形においこまれています。くどくどと申し上げましたけども、考えられるのはギャラリーの面積には限界があるので、外に出してしまったりいいし、それしかないんじゃないかと思っています。

関西の人間はみな、兵庫があこがれなんですね。兵庫がうまくいっているのは、兵庫県立美術館<別館>原田の森ギャラリーがあるんです。別館なんです。滋賀県立美術館も<別館>県民ギャラリーができないかと。なかなか大変なことだと思うんですけど、現状としては全くない、ゼロなんですから、なんとか考えていただけないかな。魅力向上検討部会でももう少し大きい視野で考えていただけるとありがたいなと思います。

#### (会長)

通常の協議会はどちらかと言えば小さな、すぐ取り組めそうな話題の議論です。一方、このような大きな計画を立てるときには、付け焼刃の拡充ではなくて大きな議論が必要だと思います。お時間がなくなってきたのですが、コレクションの活用についてお願いしていいでしょうか。

(委員)

私もみかた展はみさせていただいて、さわるといのはキャッチーで、いろんな方が企画に入られた、ということがとても素晴らしい。学芸員ひとりの力では成せないことができたんじゃないか、それを支えた学芸員の方が素晴らしかったなと思っております。いろんな人に入ってもらおうと考えたときに、ここに傍聴席があるんですけども、今見たら、3日ほど前の24日に滋賀県のHPに協議会開催についてちらっと載っている。まあそら人、来ないなという気がしているのですが。開かれた美術館でいろんな人に見てもらおういろんな人に関わってもらおうそういう意味では、なかなかこういう会議に参加するのは難しいとは思っているのですが、これまで傍聴に来られた方はおられたのでしょうか。

(事務局)

過去に新生美術館の議論があったころには一般の県民の方、あるいは傍聴の方がいらっしゃったことはあったのですが、リニューアル以降はどなたも来ていただけていないのが現状です。

(委員)

会場をオープンにしていますよ、ということですので、SNSなど活用したらいいのかなあと思いました。ギャラリーの利用率が低くなっているという話で、なかなか現状では視認が足りていないのかなと思うので、他館のように若手作家の企画を年2、3回外部に持ち掛けたり、企画展に併せた展示に使用すれば、企画展だけでは物足りないということもあると思いますので、そういったことをお願いしていくのもいいのかなと思いましたが、最後にアール・ブリュットという言葉がどうしてもぼくは引っかかっているんです。この美術館の特色としてとても分かりやすいキーワードだと思いますし、それを伝える広報力、発信力のある言葉だとは思っているのですが、逆にそのアール・ブリュットという言葉を使うことによって、どうしても境界ができるというか、これはアール・ブリュットであるとか、アール・ブリュットではないとか、先ほども現代美術との作品のポジションの難しさがそれほどないとありましたが、その辺りではもう少しグラデーションで幅広くいたりきたりするようなものではないかなと思うのですが、もちろんそれをぐちゃっとしてしまうと管理上問題はあるのかなと思うのですが、今、多様性をどういった方向で作っていくかということにこの美術館の方向がみえるのかなと思ったり、アール・ブリュットという言葉でカチっとしてしまう部分の危険性を感じています。それによって作家さんの生活・日常だったりとか、支援者さんも見え辛くなっているのかなというの少し感じたりはしております。その辺りで何か検討されていることがあったら教えてほしいです。

(事務局)

アール・ブリュットというの本当にはむずかしい概念。美術館の観点で言いますと管理上の問題で、多く美術館が日本画、洋画、油絵、水彩画、紙作品、彫刻とか、作品の技法上の特性と管理上の扱いの注意事項がセットになって組織の中で何々部門となっていく。アール・ブリュットの作品をアール・ブリュットっていう呼称をやめましょうとなった時に、これは紙だから紙作品の人、これは彫刻っぽいから彫刻の人、という風になっていくんですね、それが果たして作品の管理上、展開をしていく視点で、いいのかという議論がおこりえる。管理上どうしてもそれが必要なんですということはおそらく外部の方には分かっただけないところで、それが非常に難しいところではあるなと思っております。海外での美術館の管理状況も調べていますがある一定のカテゴリーズは必要で、アール・ブリュットの場合、必要以上にカテゴリーズすることとそれが相反するところで難しいなと思っております。ご指摘ももっともなので、参考にさせていただきます。

(会長)

せっかくなので担当学芸員の方はどうですか

(事務局)

作品を扱っていく以上、どこかでカテゴライズする必要があるのですが、作品自体、もしくは作家自体はもはや美術かどうか分からないみたいな物のグラデーションの中で作り出されているものなので、展覧会をする時に付随するメッセージとかでアール・ブリュットという言葉を使いつつも、単に人を区切る、作品や生まれたものを区切るという使い方よりも、そういったよくわからない作品に対して視点を当てるための1つのビジョンなのである、というメッセージを出しつつ扱っていく、ということになるのではないかと思います。

(委員)

お話聞いて3つありまして、一つ目は今日の前半の話でアール・ブリュットの作品が日本有数の、世界有数のコレクションになりましたという話で、その価値をどう生かしていくのかという話があるにはあまりなくて、それでは世界有数だから世界中から人が来るのかというと、ここに今一番いないのは外国人だと思んですけど、京都はここ2、3年人が増えていて、海外の旅行者がすさまじく増えていて、修学旅行者がすごく増えている。ではそういう人たちが京都にあふれてるから滋賀県立美術館に来る可能性があるのかって話になるとそうではなくて。そういうことを踏まえたときにどういう風なコレクションであるべきか、展示にちゃんと英語・中国語、韓国語を入れることができるのか、そういう話があるべきだと思うのですが、コレクション大きくなりました！いえーい！で終わっていいのかな、みたいなことを感じてました。

コロナの途中で何が起こったか。私も知り合いの作家さんが生活できないのでどういった活動でお金を作ってあげるのかって言うのが私の人生の半分くらいになってるんですが、何が変わったかという人の動きがすごく変わった。売れるものの売り方がかわった、コロナ中に設備や施設が拡充されたり、改築されたりとか、生活環境の中で新しい建物が沢山できて今までと違う場所に行くようになったり、違う体験を求められる、家でいろんなことができるようになった。ここで新しい展示をしました！という時に今までと比べたらこういうお客様の割合が増えました！という話だととてもよくわかるんですけど、コロナ禍で改築して成功していたら入館者数がすごく増えているってことなので、それができていないことはうまくいってないならどうするかって事をここに盛り込まれていないといけないうか。

物を売るとか人に来てもらうというのはマーケティングの話、マーケティングの話はポジショニングの話になってこの美術館とか文化公園全体、滋賀県の文化行政が日本の文化行政の中でどういうポジショニングをしてどう広めていくかという話がない。収益の話が1ミリもってない。もちろん文化はお金にならないといひかもしれませんが、お金にならなくても売れてる作家さんは山ほどいて、アール・ブリュットの寄贈の額もすごい額なのでじゃどうやってお金を回すとかいう話が少しでもない。文化のことやってるからうまくいかないの当然で、そもそも税金使うの前提だからって話になると、新しい建物建てましょうとなってきて、税金の使い方本当にそれでいいのか。

今日の話は美術館の立場で美術館が魅力的になるようにで、ラッキーやったらお客さん1.5倍くらいになったらいいなっていう話に聞こえる。けどそれって滋賀県民にとってお金を出してる人にとって本当にいいことなのか、このプランから見えてこない。子どもが来れて楽しければいいというなら、エントランスのところに大きな滑り台置いたら多分人は来る、けど美術館にとってはそういうことではないと思うのでじゃどうしたいらいいのかって話が見えてこない。

イオンモール作ったらめっちゃ人来る、めっちゃ車混む、それはプロが人集めるためにすごい計画も練って建物立ててるわけやから、私たち素人が美術館のアクセスが遠すぎます、バスのラインもどうしようって言うてる時点で恐らくイオンモールとは戦えない。私たちがやろうとしていることって、儲からないのはわかってるけどもっときちんと人数だそうとか収益あげようとか、どうやったらカフェにお客さんが沢山並ぶか、子どもが行きたい行きたいと親に言うかとか、そういうポジティブな話がみえない。全部やりましょう、全部全部やりましょう、そういう風書いてあるので。

コメントっていわれるとはなかなか難しいっていうのが今日の話聞いていて思ったことです。なんかこの魅

力を向上することの意味がわからないっていうか、例えば100億円あればなんでもできると思うんですけど、そういう話じゃないと思うのでじゃあどうしていくか、とんがるのが正解なのか、建物大きくするのが正解なのかもうちょっと分かりやすくあるといいかなと思いました。

(会長)

時間がだいぶ超過しておりますが、重要な点と思いますので、委員からご意見を伺った方がいいご質問かと思えます。

(委員)

今の段階での報告書、これはまだ最終形ではなく、このあと具体化するために先の議論があると聞いております。今皆様からでたようなご心配ご要望など、そういう見方もあったのかということもありました。そういうことも含めて今年度最終の報告書になったらいいなと思っております。

そしてこれを実現していくうえで、私たち委員がこれでいいんじゃないか、と言ったからといってすぐできるものではないと思っています。公園の皆さん、図書館、大学、もちろん県民の皆さんの考え方、色々なところに協力いただかないとできない、今までと同じような県の考え方、進め方ではできないことが沢山あるのではないかというのは委員の中からも出ていましたので、これから新たな魅力を創るということは今までとは違うやり方をしていきながら、県の教育委員会、公園の指定管理のみなさん、いろんな方を巻き込んでいかないとこの美術館が魅力あるものになっていかないとしますので、まずはこちらの協議会の委員の皆様にもご協力いただければと思います。

(会長)

事務局からコメントおありでしょうか。

(事務局)

不十分な骨子案をご提示して申し訳ないんですけども、今委員からご提案いただいたことに関しては確かにお金の観点が出ていてのんきな案に見えているかもしれません。文化庁の審議会で、僕が出てるのは孫部会なんですけども、<文化と経済の好循環>と言うのがキーワードで、そうしたところにどうやって美術館が関わられるのかというところは課題となっております。まだそれが制度化されていないのでそれに対してどこまで地方公共団体がうちだすか課題があるかもしれませんが、むしろ地方の方から出していくという考え方もあると思いますので、そこは検討してまいりたいと思います。

(委員)

以前、美の魅力発信推進プランを検討されていた時に、委員をさせていただいていたのですが、いくつかのビジョンに対してどうやってアクションプランに落とし込んでいくのか、この計画が次の段階だと思いますので、あの推進プランがどうなったのかなということをお教えください。多分、ビジョンを実現するには美術館のコレクションとか、新しい特色をちゃんと研究して発信していくことが美術館の大事な職務ですので、それを全うしつつ、できることは限られてると思うので、子どもだったら、教育委員会なのか教員向けなのか、コレクションの活用だったら観光協会、公園活用であればそれぞれの事務所だったりとか、周辺の色んな人を巻き込んで小さい規模でも実施していく。立命や医療関係の福祉でやっているところはアール・ブリュットの作品をどう見るかとか、4つの柱を実現するために実走するパートナーを具体化してみても、そこをつないでいくというのを一番に拡張しないと広まらないと思います。美術館だけで全部やろうとすると絶対無理だと思いますので、そういうところを実現に落とし込めるようなリサーチと連携と目標ですよ、どうやったら実現するかという双方のwin winの関係での価値観を落とし込みながら、是非ともビジョンをアクションプランに変え

ていけるような提案をしていただけるといいのかなと思いました。

(事務局)

今、アクションに落とし込むのが必要だというご指摘を頂戴したのですが、美の魅力発信プランにつきましては現在中間見直しの時期を迎えておりまして、私共の方でプランの見直しも進めさせていただいています。令和3年に策定いたしました時にまだ再開館前でございましたので美術館の改革という形で美術館のリスタートにつきまして具体的に掲げさせていただいておりました柱がございます。それにつきましては今回、部会での検討内容、ビジョンの中身を反映させていただいて中間見直しの一部とさせていただいてるところでございます。この中間見直しにつきましては今年度末には整えさせていただければと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

さまざまな貴重なご指摘ありがとうございました。これでマイクを事務局にお返します。

(事務局)

今後のことについてご説明させていただきたいと思います。今回骨子案ということで部会の中でもいただきました意見も全部反映できてないですし、もちろん今日さまざまなご意見いただきましたものも踏まえながら、今年度末の3月にビジョンの案として整理をさせていただきまして、今年度2回目の協議会を3月頃に開催させていただき、その場でまた改めてご確認をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

本日は長時間にわたり非常に熱心にご議論いただきましてありがとうございました。とんがっていききたいと思っておりますし、お金のことも、子どものことも、美術館を使っていただく皆さんのことも考えていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。